

|      |   |
|------|---|
| 資料番号 | 1 |
|------|---|

|            |
|------------|
| 令和3年11月19日 |
| 課名 商工労働局   |
| 商工労働総務課    |
| 担当者 課長 長谷川 |
| 内線 3310    |

## 広島県立産業技術交流センターに係る指定管理者の候補者の選定について

### 1 要旨

令和4年度から新たに開始する商工労働局関係施設に係る指定管理者の選定結果を報告する。

### 2 対象施設

広島県立産業技術交流センター

### 3 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日

### 4 候補者の選定状況

| 応募者名            | 所在地            | 代表者名  |
|-----------------|----------------|-------|
| (公財) ひろしま産業振興機構 | 広島市中区千田町3-7-47 | 池田 晃治 |

※詳細は、別紙のとおり

# 広島県立産業技術交流センターに係る指定管理者の候補者の選定について

商工労働総務課

広島県立産業技術交流センターの指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会産業振興部会（以下「産業振興部会」）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

## 1 指定管理者候補者

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 候補者   | 公益財団法人 ひろしま産業振興機構       |
| 代表者   | 理事長 池田 晃治               |
| 住所    | 広島県広島市中区千田町三丁目7番47号     |
| 指定期間  | 令和4年4月1日から令和9年3月31日（予定） |
| 申請提案額 | 410,000千円（予定）           |

### 【選定理由】

産業振興部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、利用者アンケート実施により、利用者のニーズを捉えたサービスの提供姿勢『審査基準Ⅰ 利用者サービスの向上・確保』や、平成17年度から指定管理者として体制を整え、管理運営を行ってきたという信頼性『審査基準Ⅳ 申請者の経営状況・信頼性』が評価された。

また、施設管理に関するマニュアルの作成や積極的な修繕の実施など『審査基準Ⅲ 維持管理水準の妥当性』が評価された。

## 2 施設の概要

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 所在地     | 広島県広島市中区千田町三丁目7番47号 |
| 施設の設置目的 | 県内産業の振興に資するため       |
| 現指定管理者  | 公益財団法人 ひろしま産業振興機構   |

## 3 応募者

| 応募者名                 | 所在地                 | 代表者名      |
|----------------------|---------------------|-----------|
| 公益財団法人<br>ひろしま産業振興機構 | 広島県広島市中区千田町三丁目7番47号 | 理事長 池田 晃治 |

#### 4 広島県立産業技術交流センター指定管理者選定状況

##### (1) 産業振興部会委員

|       |   |
|-------|---|
| 部 会 長 | 長谷川 充 (広島県商工労働局商工労働総務課長)  |
| 委 員   | 鈴木 雅士 (新広島会計事務所 公認会計士)<br>隅谷 真一 (隅谷社会保険労務士事務所 社会保険労務士)<br>鳥越 直樹 (広島県中小企業団体中央会 専務理事)<br>長谷川 信男 (広島県商工会連合会 専務理事)<br>和田 崇 (公立大学法人 県立広島大学 教授)<br>※ 委員の順番は50音順 |

##### (2) 審査基準及び結果等

近年の利用者減少に伴い、施設の利用促進をこれまで以上に図る観点から、『Ⅰ 利用者サービスの向上・確保』及び『Ⅱ 利用促進, 新たなイベント提案』に重点をおいて審査を行った。

| 審査基準            | 審査の項目  | 配点<br>ウエイト | 応募者<br>(※応募者<br>名は3のと<br>おり) | 評価及び選定理由  |
|-----------------|--|------------|------------------------------|---|
| Ⅰ 利用者サービスの向上・確保 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日, 利用時間などは, 利用者のニーズに的確に応えたものか</li> <li>・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか</li> <li>・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか</li> <li>・利用者の安全対策が取られているか (緊急時の避難体制等を含む)</li> <li>・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか</li> </ul> | 20         | 14.7                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○閉館日にも臨時開館で対応するなど, 利用者ニーズに合わせた柔軟な対応が評価された。</li> <li>○アンケートにより利用者ニーズをくみ取って, 附属施設の更新や, 安全面から公道に飛び出している支障木伐採など, 満足度の高い附属設備の充実を進めていくという取組が評価された。</li> <li>○利用者アンケートにより, 80%以上が満足しているという点が評価された。</li> </ul> |

|                           |  |           |             |  |
|---------------------------|--|-----------|-------------|--|
| <p>II 利用促進, 新たなイベント提案</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況等の目標設定は適切かつ現実的か</li> <li>・利用促進策, 利用者増への取組がなされているか</li> <li>・広報活動等に係る内容(計画)は適切か</li> <li>・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか</li> <li>・県施策への協力等に係る考え方はどうか</li> <li>・特定の者等に有利な利用とならないか</li> </ul>   | <p>20</p> | <p>12.0</p> | <p>○アンケートによりこれまでの利用状況を分析し, 利用頻度の多い入居団体等にターゲットを絞った利用促進につながる取組(附属設備の充実・提供)が評価された。</p> <p>○一方, 新たな利用促進策については, 取組に係る具体性に欠け, 目新しい工夫に乏しい点が指摘された。</p>                                 |
| <p>III 維持管理水準の妥当性</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか</li> <li>・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか</li> <li>・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか</li> </ul>   | <p>15</p> | <p>11.5</p> | <p>○施設管理に係るマニュアルを整備し, 修繕についても, 更新周期に合わせた予防保全を図るために, 優先順位をつけて計画的に取り組んできた実績が評価された。</p> <p>○また, 平成17年度から, 指定管理者として, 安定した施設管理を行ってきた実績に加え, コロナ禍の状況を踏まえた感染症対策の取組を強化する点について評価された。</p> |
| <p>IV 申請者の経営状況・信頼性</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の執行体制(安全管理・労災)が安定し, 配置数は適正か</li> <li>・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率の達成</li> <li>・責任者常駐の有無等, 責任体制は確保されているか</li> <li>・有資格者, 経験者の配置状況は適切か</li> <li>・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか</li> <li>・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か</li> <li>・不測の事態への対応(保険等)はどうか</li> <li>・財務状況は健全か</li> </ul> | <p>10</p> | <p>9.0</p>  | <p>○平成17年度から指定管理者として必要な執行体制を整え, 安定した管理運営を行ってきた実績が評価された。</p>  |

|                    |   |     |      |  |
|--------------------|---|-----|------|--|
| V 申請者の取組姿勢         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の目的・公共性の理解度かどうか</li> <li>・地域や関係団体等との連携体制が取れるか</li> <li>・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか</li> </ul>  | 15  | 10.5 | ○公共性や施設の設置目的など、施設が果たすべき役割を理解するとともに、商工会議所等の経済団体や業界団体との強固な人的ネットワーク等を構築している点が評価された。               |
| VI 申請提案額<br>(金額評価) | <p>最低提案額/申請提案額×10<br/>(※ 小数点第1位まで求める。小数第2位切捨て)<br/>(指定管理期間の全体額(5年間分を合算))</p> <p>なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格</p>  | 10  | 10.0 | <p>○提案額は、県の示した管理費用基準額の範囲内であった。</p> <p>○管理費用基準額：<br/>443,525千円</p> <p>申請提案額：<br/>410,000千円</p>  |
| VII 申請提案額の実現性      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請提案額と事業計画は整合しているか</li> <li>・事業環境の変化を合理的に予測した上での提案となっているか</li> <li>・過去の同種事業の実績に基づく実現性の高い内容となっているか</li> <li>・経費の効率化の方策の内容はどうか</li> <li>・収益増への取組内容はどうか</li> </ul> | 10  | 6.3  | <p>○過去の実績に基づいた事業計画書であり、取組内容に実現性が高いと評価された。</p> <p>○コロナ禍の状況を踏まえた収益増への取組については、具体性に欠ける点が指摘された。</p> |
| 合計点数               |   | 100 | 74.0 |  |

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。